

はじめに

一、アメリカ多国籍企業 = 「統合事業体」の企業内取引

1977, 84, 89, 94 年 Benchmark Survey の比較検討 (付表は会場にて配布の予定)

* 当該期間の変化 (< 表-1 >)

- (1) 対外直接投資残高: 4 倍化、償還を含む企業内勘定 (資金調達) = 4.6 倍化
- (2) 直接投資企業親会社、海外子会社数、子会社雇用人総数減少 親会社総資産、子会社総資産の著増 = 「メガ・マージャーの進展」
- (3) 親会社の総所得:、海外売上高、対子会社売上高の増加
- (4) 子会社の総所得、純利益の著増 子会社外国税額の減少
- (5) 子会社総資産: 先進諸国 5.2 倍化、途上国 = カリブ海タックス・ヘイヴン、アジアや L A N I E s、A S E A N 諸国中心に 44.4 倍化、純利益: 先進諸国増加、途上国著増、外国所得税額: 先進国増加、途上国激減 (タックス・ヘイヴン、N I E s 化 = 実質的タックス・ヘイヴン)

* 企業内取引の数量変化の特徴 (< 表-2 >)

- (1) 多国籍企業関連貿易収支 = 7.4 億ドルの赤字 252.7 億ドルの黒字
うち企業内貿易収支: 1994 年 276.8 億ドルの圧倒的黒字 (対非関連企業赤字を埋めて余りある)
cf. 94 年アメリカ貿易 = 1661.2 億ドルの赤字
多国籍企業関連貿易、企業内貿易占有比率は輸出各々 31.7%、27.1%、輸入 20.0%、17.0%
= 各々 15.2%、16.7% の赤字解消効果
- (2) 技術貿易 = 一貫して圧倒的受取超過、企業内取引 = 8.9 倍化、親企業関連取引の 55.3%
- (3) 「所得のハイブリッド化」: 親会社の財取引、技術取引、配当・利子取引比率 = 1 : 0.3 : 1.1
1 : 0.5 : 1、技術取引比重の増加、94 年多国籍企業関連取引 = 総額 1266.3 億ドルの黒字、うち企業内取引 = 527.5 億ドル (41.7%) の収益を本国に = アメリカ貿易収支赤字全体の各 76.2%、31.8% (グローバルイゼーション下の貿易赤字の条件?)
- (4) 海外利益率: 94 年全世界平均 = 5.3%、先進諸国 = 3.1%、途上諸国 = 9.5%、とくに L A、アジア N I E s 諸国、A S E A N・中国の高収益率 輸出工業化地域 = 多国籍企業プロフィット・センター、西半球の高利益率 = 80 年代タックス・ヘイヴン金融取引の発展 (< 表-3 >)

* R & D 行動と技術貿易: 親会社 R & D 支出 30.3 倍化、子会社 R & D 支出 = 5.3 倍化、技術取引: 親会社受取 (技術輸出) = 56.2 億ドル 339.6 億ドル、技術貿易収支黒字 = 42.4 億ドル 310.3 億ドル、とくに 80 年代後半期に急増、94 年親会社技術貿易収支黒字 / 貿易収支黒字 (851.3 億ドル) 比率 = 36.4% (77 年同比率 = 26.8%) 技術取引の果たす役割の増大、企業内収支黒字 = 黒字全体の 86.4% 技術取引における企業内取引の戦略的意義

一、アメリカの産業構造の変化と国際競争力

* G・C・ハフバウアー (Gary Clide Hufbauer) の議論

- (1) 80 年代アメリカ国内経済の空洞化と産業構造の変化 = ハイテク化
外国企業対米進出の急増とアメリカ企業の国際競争力の低下

cf. 1960～90年：世界100大企業に占めるアメリカ本社比率 = 70% 33%へ、
50大商業銀行同比率 = 1970年15% 2%へ激減

(2) 貿易、付加価値、R & D、雇用、賃金構造のハイテク化（＜表-5＞）

就中1980年以後のR & D関連指標の増加とR & Dの多国籍企業への集中：1990年トップ10企業で
全体の35.3%、R & D投資額5億ドル以上の大企業 = 57.1%（＜表-6＞）

(3) 日本、ドイツとの競争：R & D支出増加率 アメリカ＜日、独

(4) 技術開発の国際的競争激化（＜表-8＞＜表-9＞）

(5) 国際競争力と税制 外国税額控除の廃止し、国内R & D形成により大きな税額控除の承認、
R & D強化税制と技術の移転に対する税制の中立性 = 「TENレジーム」の確立、移転価格税
制に関する国際的合意の形成にリーダーシップの発揮、(4)他の主要先進国が現行制度を変更し
ない限り輸出促進税制を維持

* 技術競争力強化と税制（＜表-10＞）

(1) 1981年歳入法：投資税額控除枠の拡大、加速度減価償却など投資減税、R & E控除制度

(2) 1986年法、88年法、89年法：税額控除20%、R & D定義の厳格化、課税所得参入の強化、R &
D超過外国税額控除の拡大利用

議会の反発：R & Dの海外逃避 実際には逃避せず

移転価格新規則、コストシェアリング新規則と「国際税制の大展開時代」

一、移転価格税制と国際競争力

* 移転価格税制とコスト・シェアリング契約

(1) 研究開発と財務戦略のハイブリッド化：ライセンス契約、開発委託契約、コスト・シェア
リング

(2) 所得相応性原則（86年歳入法）：無体資産評価と利益法（利益で市場を測る？）

(3) 88年『移転価格白書』とコストシェアリング：

(4) 『白書』とボシュ&ロム・ケース：多国籍企業によるライセンス・ネットワークの形成、
製造業タックス・ヘイヴン = アイルランド、技術移転と利益法、製造契約contract-manufacturi
ngの否認 = 経済活動のグローバルイゼーションと課税管轄権の衝突

おわりに * 法体系と経済学の交流・融合の必要、経済学基礎概念の再検討の必要

<参考文献>

(1) Hufbauer, Gary Clide, *U.S. Taxation of International Income*, 1992.

(2) Hines, James R., Jr., No Place Like Home: Tax Incentives and The Location of R & D by American
Multinationals, (in) *Tax Policy and the Economy*, 1994.

(3) 中村雅秀「アメリカ国際税制とその課題」池上淳・重森暁編『現代の財政』有斐閣、1996年

(4) 増井良啓『結合企業課税の理論』東京大学出版会、2002年